

平成28年度

赤穂市都市計画審議会
(第2回)

都市計画道路網崎線の変更について
都市計画道路新田鷗和線の変更について

平成28年8月

赤穂市建設経済部都市整備課

長期未着手都市計画道路網の見直しについて

都市計画決定後、長期に渡り事業が行われていない都市計画道路は、全国的に建築規制の長期化などの問題が顕在化してきており、赤穂市においても同様の状況となっています。

今後の社会情勢は人口減少や自動車交通量の減少に向かっていくことや、依然厳しい財政状況を踏まえると、これまでも増して選択と集中により、効率的に事業を進めていくことが必要になっています。

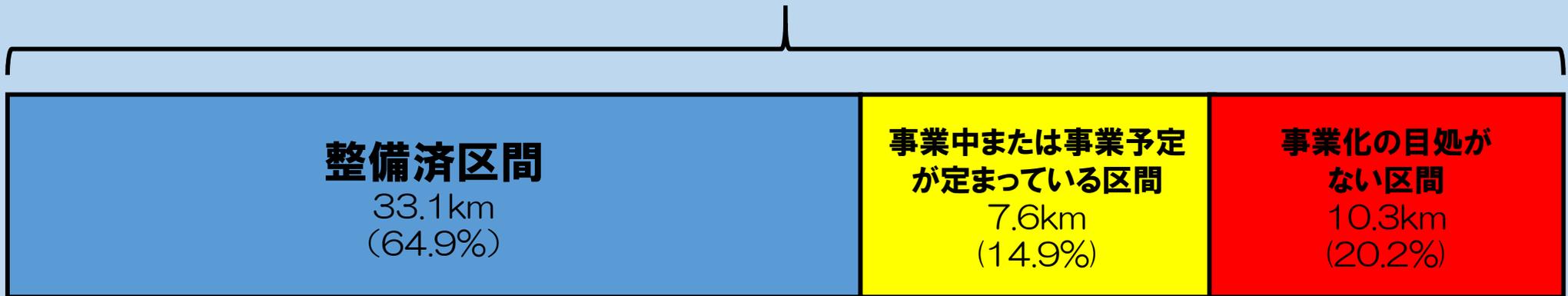
このような中、赤穂市ではこれらの道路の必要性に変化が生じていないか検証し、適宜見直していくことが必要であると考え、平成24年度より「都市計画道路網見直しガイドライン」（平成23年3月兵庫県作成）に基づき、兵庫県とともに検証を行ってきました。なお、この見直しは、全国的に行われているものです。



見直し対象となる都市計画道路

赤穂市における都市計画道路【幹線街路】の整備状況は下記のとおりとなっており、このうち事業化の目処がない都市計画道路について、見直しを行いました。

都市計画道路【幹線街路】 約51.0km



検証対象

都市計画道路とは…？

都市計画道路は、都市の骨格を形成し、安心して安全な市民生活と機能的な都市活動を確保する、都市交通における最も基幹的な都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路です。計画決定されると、その区域内では一定の建築規制が課せられます。
(都市計画法第53条)

見直し対象となる都市計画道路

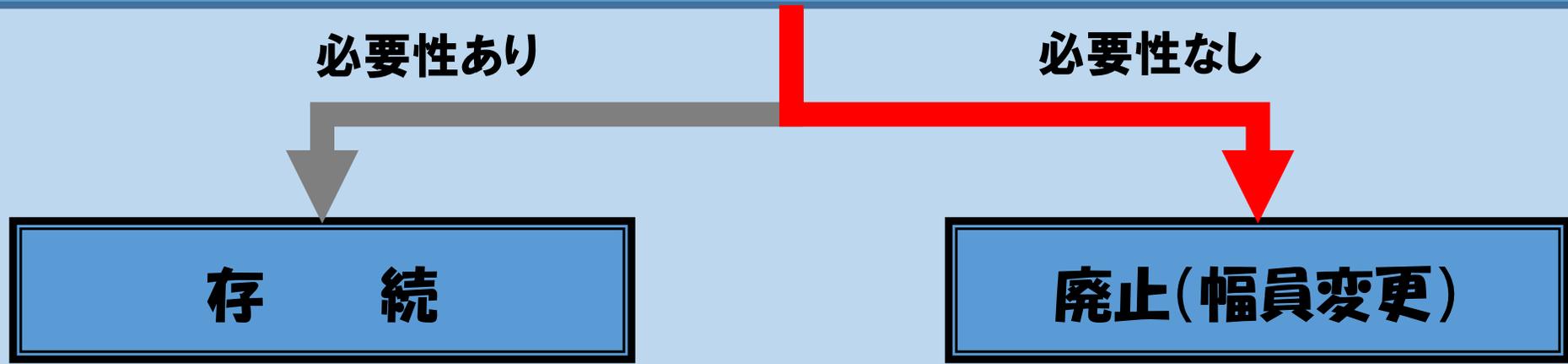
【必要性の検証】

検証区間ごとに、都市計画道路に求められている機能の有無や代替性の有無を含めて検証し、「**存続**」または「**廃止(幅員変更)**」の方針を決定します。

<機能評価の項目>

客観的な機能

- ①交通機能 : 交通処理・自転車歩行者ネットワーク・通学路 (学校指定)
- ②都市環境機能 : 駅周辺交通環境改善・景観向上
- ③防災機能 : 延焼遮断・避難路・緊急車両走行性向上
- ④收容空間機能 : バス路線
- ⑤市街地形成 : 面的整備計画の有無



見直し検証結果

※平成28年3月廃止

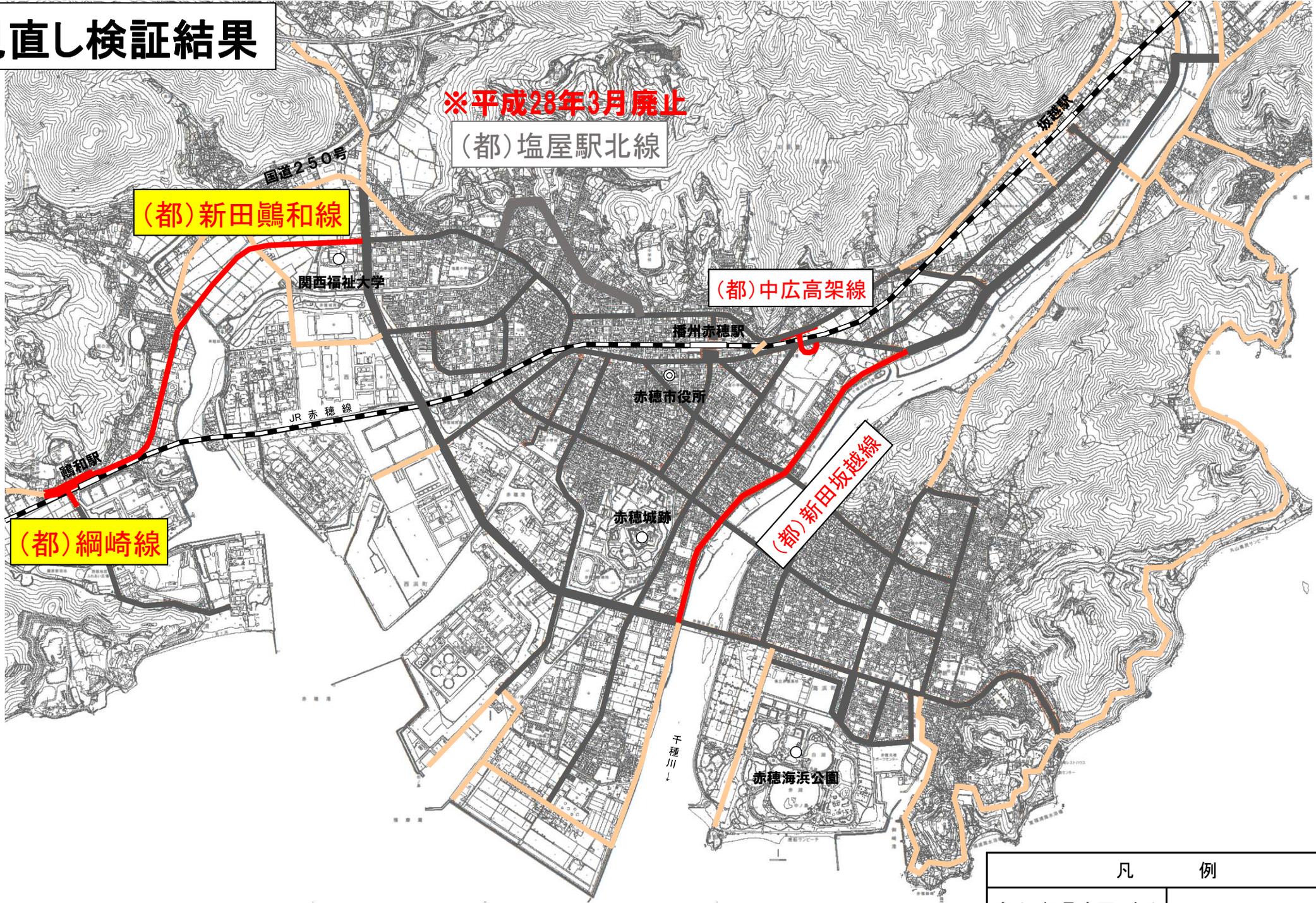
(都)塩屋駅北線

(都)新田鷗和線

(都)中広高架線

(都)綱崎線

(都)新田坂越線



凡	例
廃止(幅員変更)することが望ましい区間	

都市計画道路網崎線の変更について (赤穂市決定)



(都) 網崎線位置図

新田鷲和線
(国道250号)

JR天和駅

JR赤穂線

②

①

今回廃止
検討箇所

三菱電機(株)

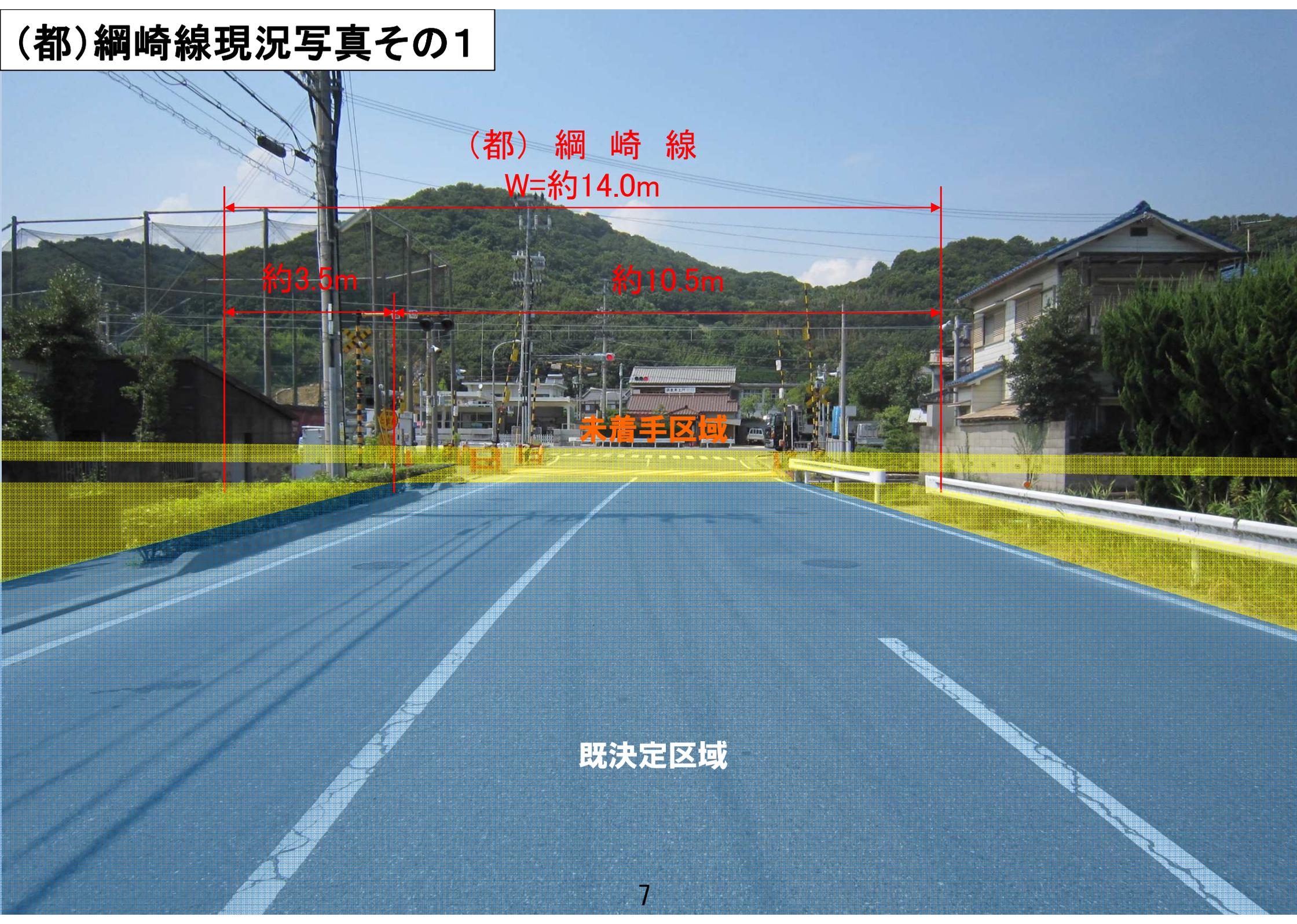
黒崎播磨(株)

(株)クリハラント

網崎線(2車線)
L=1.47km W=14m
S50都市計画決定

整備済区間
L=約1.24km

(都) 網崎線現況写真その1



(都) 網 崎 線
W=約14.0m

約3.5m

約10.5m

未着手区域

既決定区域

(都) 網崎線現況写真その2

踏切
生まれ
JA西日本

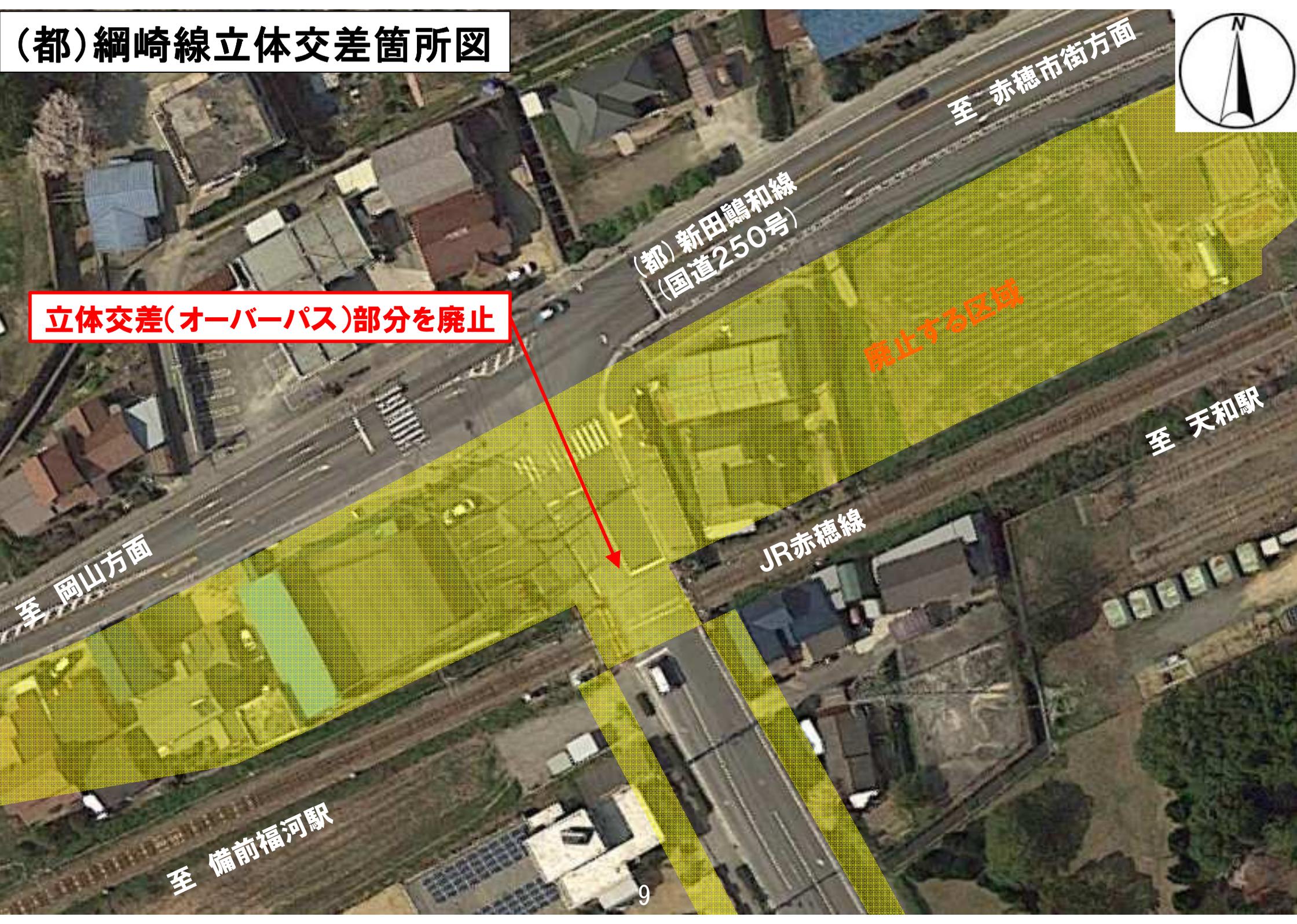
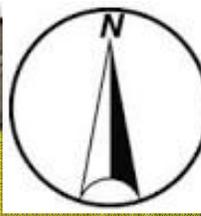
危険
高電圧電線
制限高
4.5M

踏切内歩道
約2.0m



立入禁止
踏切内の
には
立ち入らないで下さい

(都) 網崎線立体交差箇所図



立体交差(オーバース)部分を廃止

廃止する区域

至 岡山方面

(都) 新田鷲和線
(国道250号)

至 赤穂市街方面

JR赤穂線

至 天和駅

至 備前福河駅

(都) 網崎線計画図案

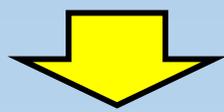
立体交差(オーバース)部分を廃止

3.4.24 (16)
新田鷲和線 (2車線)



現道(踏切区間)において

- 自動車交通⇒現道2車線で処理可能
- 踏切内においても歩道が整備済
- 自動車・歩行者交通量
⇒立体交差化に必要となる基準以下
- 踏切遮断時間
⇒立体交差化に必要となる基準以下



【廃止妥当】

3.5.551 (14)
網崎線 (2車線)

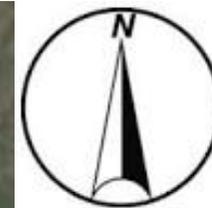
変更区間

凡例

- 変更する区間
- 削除
- 既決定

都市計画道路新田鷗和線の変更について (兵庫県決定)

(都)新田鷗和線位置図



新田鷗和線(2車線)
L=2.8km W=16m
S50都市計画決定

国道250号

国道BP区間

石ヶ崎橋

関西福祉大学

ロザイ工業(株)

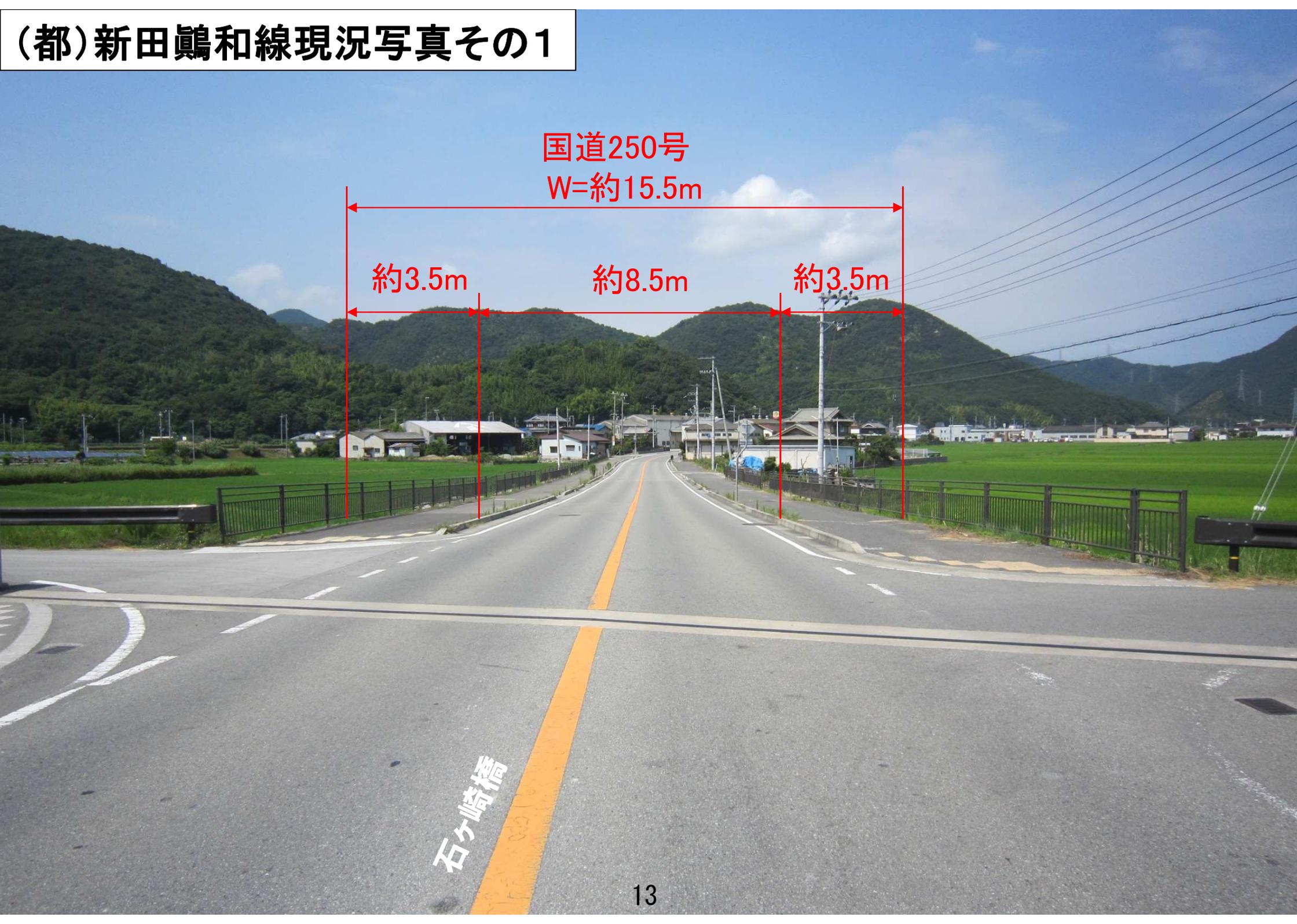
JR赤穂線

住友大阪セメント(株)

三菱電機(株)

JR天和駅

(都)新田鷲和線現況写真その1



国道250号
W=約15.5m

約3.5m

約8.5m

約3.5m

石ヶ崎橋

(都)新田鷲和線現況写真その2

(都)新田鷲和線【国道250号】

W=約9.7m



(都)新田鷗和線位置図



現道(国道250号)において
■自動車交通⇒現道2車線で処理可能
■現道においても両側歩道が整備済

↓

【廃止妥当】

現道(国道250号)において
■自動車交通
⇒現道2車線で処理可能
■通学路(西中学校)
⇒片側歩道が整備済
■道路リニューアルが予定(兵庫県)

↓

【廃止妥当】



- ①市全体を対象とした説明会の開催
(広報・HPにて周知)



【合意形成】

- ②関係機関（県都市計画課）との本協議
- ③都市計画変更案の縦覧
- ④赤穂市都市計画審議会への諮問【網崎線（市決定）】
- ⑤兵庫県都市計画審議会への諮問【新田鷗和線（県決定）】